

檜原村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

檜 原 村

目 次

1. 計画策定の背景と目的	1
1.1 背景	1
1.2 目的	1
1.3 計画の位置づけ	1
1.4 計画の対象範囲	2
2. 現状と将来の見通し及び課題に関する基本認識	3
2.1 檜原村の現状	3
2.1.1 人口の現状と将来の見通し	3
2.1.2 財政の現状と将来の見通し	4
2.2 公共施設等の現状	5
2.2.1 建物系施設	5
2.2.2 インフラ系施設	7
2.3 公共施設等にかかる将来負担費用の見通し	9
2.3.1 建物系施設	9
2.3.2 インフラ系施設	10
2.3.3 将来負担費用と財源の見込み	11
2.4 公共施設等の課題に関する基本認識	12
3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	13
3.1 計画期間	13
3.2 公共施設等の管理に関する基本的な方針	13
3.3 フォローアップの実施方針	15
4. 施設類型毎の管理に関する基本的な方針	16
4.1 建築物系施設	16
4.1.1 行政系施設	16
4.1.2 村民文化系施設	17
4.1.3 社会教育系施設	18
4.1.4 保健・福祉系施設	19
4.1.5 供給処理系施設	20
4.1.6 産業・観光系施設	21
4.1.7 学校教育系施設	23
4.1.8 住宅施設	24
4.1.9 その他	25
4.2 インフラ系施設	26
4.2.1 道路	26
4.2.2 橋梁	26
4.2.3 簡易水道	27
4.2.4 下水道	27
資料. 用語解説	28
資料. 対象公共施設リスト	30

1. 計画策定の背景と目的

1.1 背景

我が国では、厳しい財政状況が続くなか、人口減少や少子高齢化による課題に加えて、高度成長期に整備されてきた公共施設及びインフラ資産（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。

国では、国土交通省が平成 25 年 11 月に『インフラ長寿命化基本計画』を策定し、老朽化対策への取り組みを始めるとともに、総務省が地方公共団体に対して、平成 26 年 4 月に『公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について』を通知し、総合的・中長期的な観点から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を要請しています。

本村においては、昭和 22 年をピークに人口がほぼ一貫して減少している一方で、老年人口比率は平成 22 年に 43.4%まで上昇しており、人口減少や人口構造の変化に伴い、今後の公共施設等に対する住民ニーズが大きく変化していくことが想定されていることから、これからの公共施設等のあり方を検討する時期に来ています。

1.2 目的

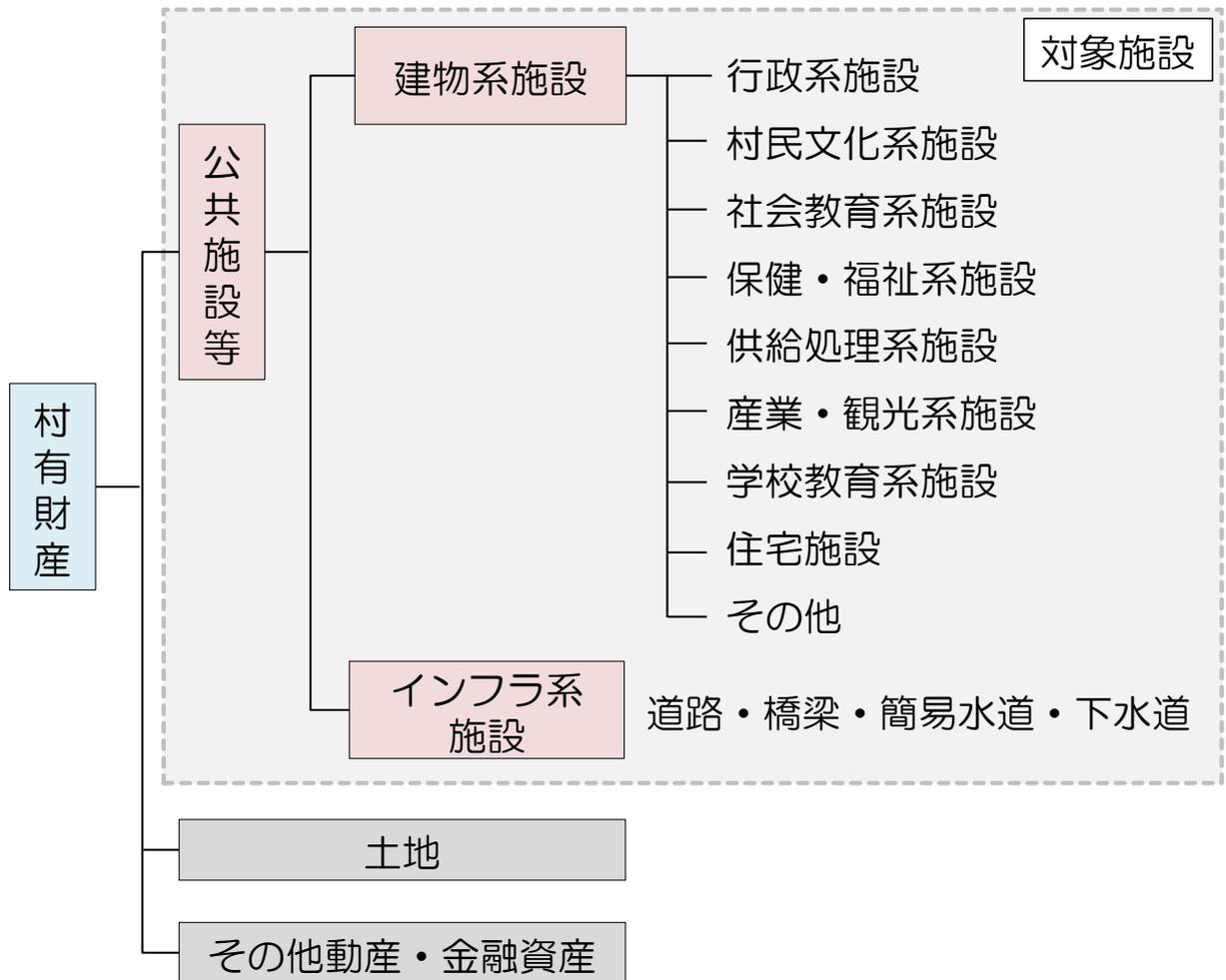
本村では、計画的かつ効率的に公共施設等の維持管理を進めるほか、建築物系施設の利用促進や今後のあり方を検討する為に「公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等を取り巻く現状や課題を踏まえ公共施設等のマネジメントを推進するための基本的な考え方や方向性を示します。

1.3 計画の位置づけ

本計画は、本村の最上位計画である「檜原村総合計画」を含む個別計画と整合を図るとともに、施設の維持管理に関する考え方を示すものです。各種個別計画等の策定や見直しの際には、本計画との整合を図っていくこととします。

1.4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は以下に示す通り、行政系施設、村民文化系施設、社会教育系施設、保健・福祉系施設、供給処理系施設、産業・観光系施設、学校教育施設、住宅施設、その他の建築物系公共施設と、道路、橋梁、簡易水道、下水道のインフラ系施設とし、土地及びその他動産・金融資産は対象外とします。



2. 現状と将来の見通し及び課題に関する基本認識

2.1 檜原村の現状

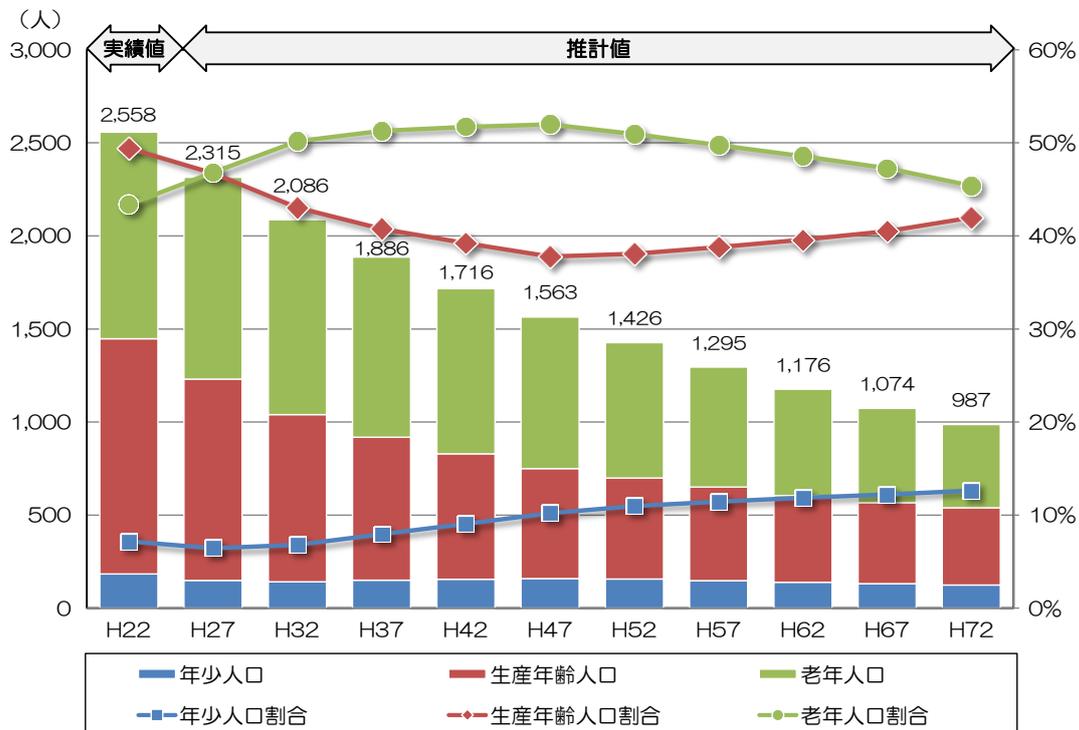
2.1.1 人口の現状と将来の見通し

本村の人口は、国勢調査によれば昭和22年の6,642人をピークとして、以降ほぼ一貫した減少傾向を見せており、平成22年時点では2,558人となっています。

檜原村人口ビジョン・総合戦略では今後も人口は減少すると予測されており、平成72年には、平成22年から61.4%減少した987人になるとされています。

人口構造をみると、0～14歳（年少）人口や15～64歳（生産年齢）65歳以上（老年）人口全ての区分で減少しており、老年人口割合は平成47年をピークに減少に転じ平成72年には全体の45%に推移しますが、反対に年少人口割合は平成27年から一貫して上昇する見込となっています。

なお本計画では「地方人口ビジョン」に基づき今後の人口減少に対する施策を講じることを踏まえ、合計特殊出生率が今後上昇することを見込んだ推計を採用しているため、出生率が上昇しない場合には少子化及び人口減少が更に加速すると考えられます。



出典：檜原村人口ビジョン・総合戦略

図 1 総人口及び年齢3階層別人口の推移と見通し

2.1.2 財政の現状と将来の見通し

(1) 歳入・歳出

平成 25 年度の一般会計決算において、檜原村の歳入総額は約 35 億円であり、内訳をみると都支出金（40％）に次いで地方交付税（37％）が多くを占めています。歳入総額に対する自主財源の割合は 12％と厳しい状況で、今後も人口減少に伴い地方税の減収が見込まれ、自主財源割合の減少が想定されます。

歳出総額は約 33 億円であり、内訳をみると物件費（21％）に次いで人件費（13％）が多くを占めています。

今後は人口の減少傾向を受けて、全体的な財政規模が徐々に縮小していくことが想定されます。

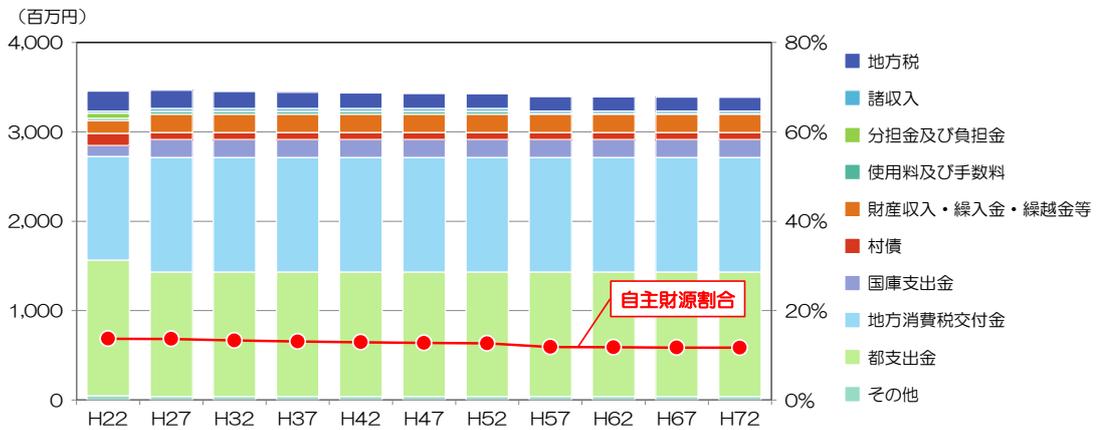


図 2 歳入の推移と見通し

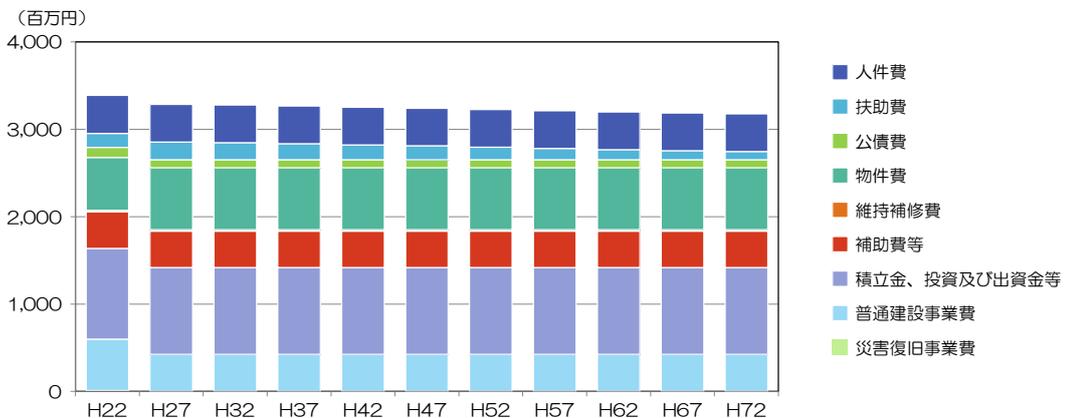


図 3 歳出の推移と見通し

2.2 公共施設等の現状

2.2.1 建物系施設

(1) 保有量

建物系施設については73施設を保有し、最も多いのは行政系施設及び住宅施設で16施設、次いで村民文化系施設が10施設です。

総延床面積は30,117㎡、最も大きな割合を占めるのは教育施設で8,865㎡(約29%)、次いで保健・福祉系施設の5,878㎡(約19%)です。

住民1人当たりの延床面積13.01㎡/人で、東京都の町村(人口500人以上の島しょ部も含む)9.47㎡/人及び東京都の町村(島しょ部を含まない)6.78㎡/人と比較しても大きい値となっています。

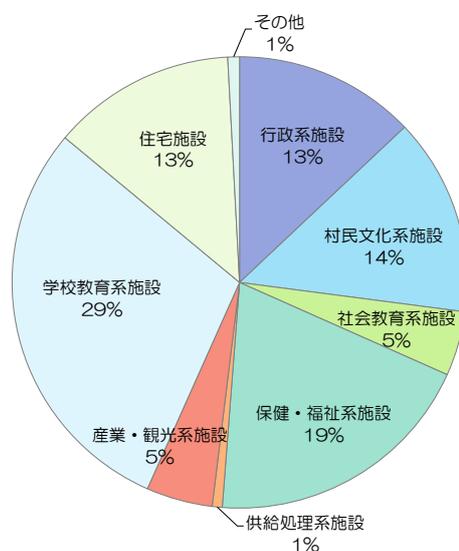
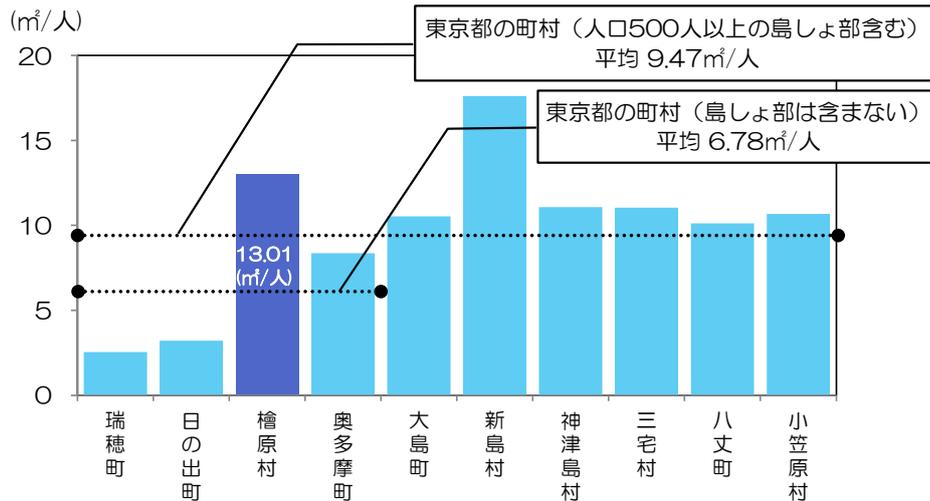


図4 建築物系施設の延床面積割合

表1 建築物系公共施設一覧

施設類型	施設名			施設数	面積(㎡)
行政系施設	役場本庁舎	役場西庁舎	元郷器具庫	16	3,893
	本宿器具庫	千足器具庫	笹野器具庫		
	柏木野器具庫	上川乗器具庫	人里器具庫		
	笛吹器具庫	数馬下器具庫	白倉器具庫		
	神戸器具庫	小沢器具庫	小岩器具庫		
	倉掛器具庫				
村民文化系施設	南郷コミュニティセンター	人里コミュニティセンター	小沢コミュニティセンター	10	4,263
	樋里コミュニティセンター	旧数馬小学校	旧藤倉小学校		
	旧北檜原小学校	共励ふれあい会館	地域交流センター		
	藤倉ドーム				
社会教育系施設	郷土資料館	図書館	小林家住宅	5	1,391
	教育の森管理棟	教育相談室			
保健・福祉系施設	福祉センター	やすらぎの里		2	5,878
供給処理系施設	北秋川浄水場	南秋川浄水場		2	215
産業・観光系施設	下元郷直売所	ひのはら四季の里	檜原温泉センター数馬の湯	7	1,420
	出畑農産物加工センター	複合施設	ふるさとの森管理棟		
	都レンジャー事務所				
学校教育系施設	檜原小学校	檜原中学校	学校給食調理場	3	8,865
住宅施設	本宿公営住宅	南郷公営住宅	数馬公営住宅	16	3,943
	神戸公営住宅	小沢公営住宅	夏地公営住宅		
	小岩公営住宅	上元郷住宅	第2神戸住宅		
	元郷住宅	上川乗住宅	第2本宿住宅		
	第2人里住宅	第2小沢住宅	第2小岩住宅		
	職員防災住宅				
その他	移動通信基地局 局舎	下元郷トイレ	払沢の滝バス停トイレ	12	250
	上川乗トイレ	人里トイレ	浅間尾根登山口公衆トイレ		
	藤倉トイレ	中山トイレ	柳沢トイレ		
	総合グラウンドトイレ	数馬トイレ	数馬バス停公衆トイレ		
総計				73	30,117



出典：総務省公共施設状況調経年比較表(平成 25 年度)

図 5 他自治体との人口一人あたりの延べ床面積の比較

(2) 建築物系施設の老朽化・耐震性能の状況

昭和 56 年以前の旧耐震基準に基づく建築物系施設の延床面積は 3,643 m² (約 12.1%) となっており、耐震改修済を含む新耐震基準に基づく建築物系施設の延床面積が 24,870 m² (全体の約 84.4%) となっています。

総務省の指針により、大規模改修が必要となる建築後 30 年を経過した建物の延床面積は 11,233 m² (約 37.3%) となっています。

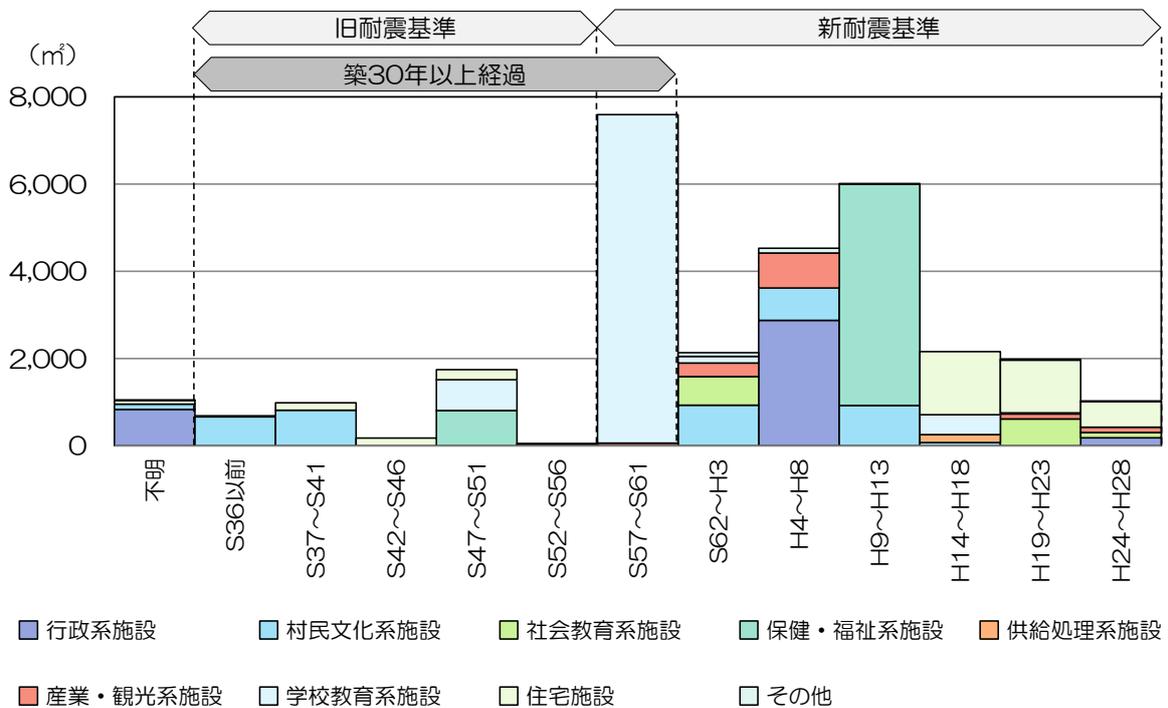


図 6 建築物系公共施設の経年別延床面積

2.2.2 インフラ系施設

(1) 保有量

インフラ系施設は住民の生活及び産業の基盤となる施設であり、市街地の開発や人口増加等に併せて整備が進められてきました。本村の主なインフラ施設の保有量は以下のとおりです。

表 2 インフラ系公共施設の概要

分類	設置量	
道路	延長	: 68,842m
	総面積	: 170,315 m ²
橋梁	本数	: 72 橋
	総面積	: 3,566 m ²
簡易水道	導水管延長	: 1,174m
	配水管延長	: 63,668m
	送水管延長	: 4,226m
下水道	下水道整備延長	: 40,053m

(2) インフラ系施設の老朽化の状況

インフラ系施設のうち、年度毎の整備量が把握できている「橋梁」「簡易水道」「下水道」についての状況を示します。

橋梁

本村が保有する全管理橋梁 72 橋のうち、平成 26 年 3 月に策定した檜原村橋梁長寿命化修繕計画の対象となった橋梁 22 橋については、現時点では架設から 50 年以上経過した橋梁面積割合は 15%ですが、30 年後については 88%が架設から 50 年以上経過した高齢化橋梁となります。

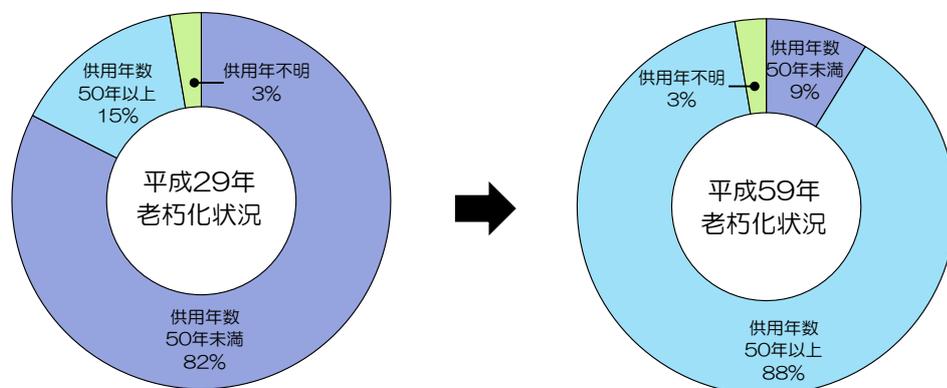


図 7 架設から 50 年以上経過した橋梁面積の推移

簡易水道

本村の簡易水道は南秋川水系の老朽化が進行しており、更新の目安とされる敷設後40年以上が経過している管路が全体の36.6%ですが、10年後には73.0%の管路が敷設後40年以上となります。

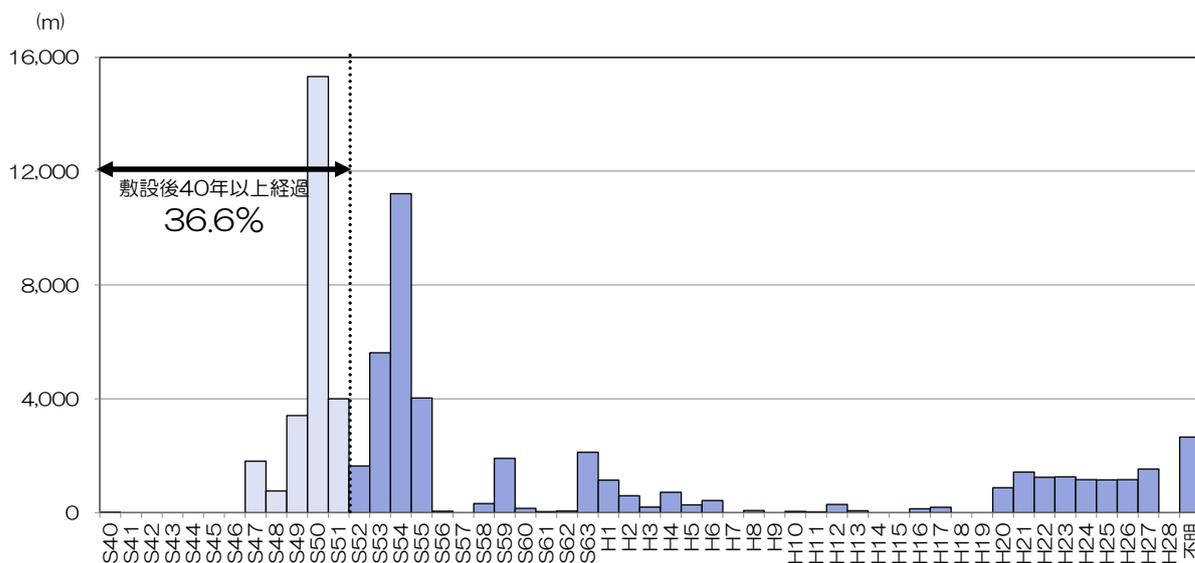


図 8 簡易水道の年度別整備延長

下水道

本村の下水道は平成12年度より整備を、平成18年度より供用を開始しており、平成21年12月に策定した「檜原村下水道プラン2009」において、平成32年までを目安に下水道区域内の新規布設を計画しています。

事業着手の平成11年度から50年後の平成61年度頃に更新事業が見込まれることとなります。

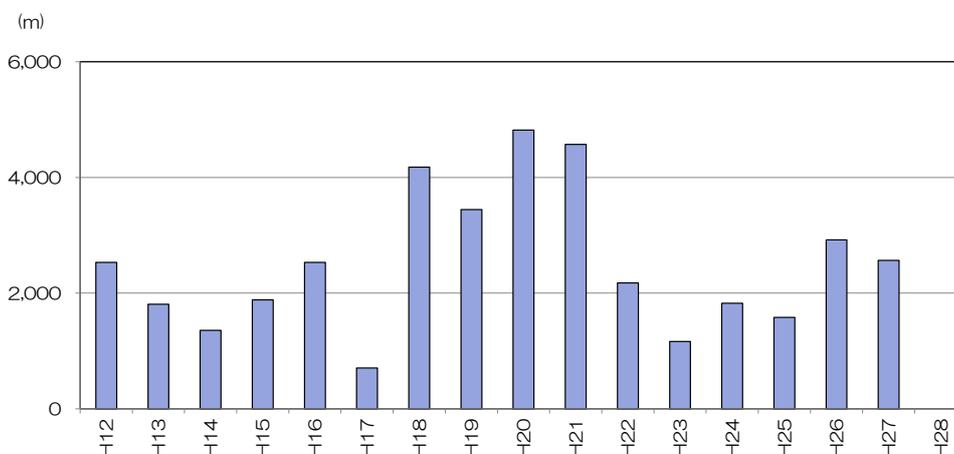


図 9 下水道の年度別整備延長

2.3 公共施設等にかかる将来負担費用の見通し

2.3.1 建物系施設

建物系施設の将来負担費用の推計にあたっては総務省の示す推計モデルに準じて試算を実施しました。

この結果、平成 29 年から平成 78 年の 50 年間にかかる改修費及び更新費は総額で 162.0 億円と推計され、うち改修費が 65.9 億円、更新費が 96.0 億円となっています。これを 1 年当たりの負担額に換算すると、3.2 億円／年となります。

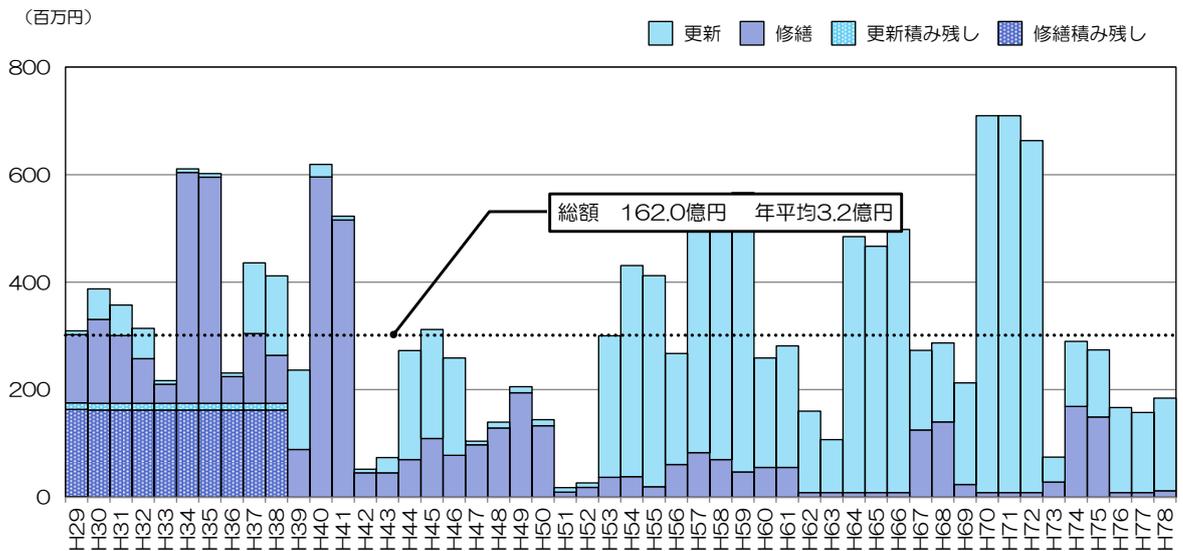


図 10 建築物系公共施設の大規模改修・更新等にかかる費用の推計

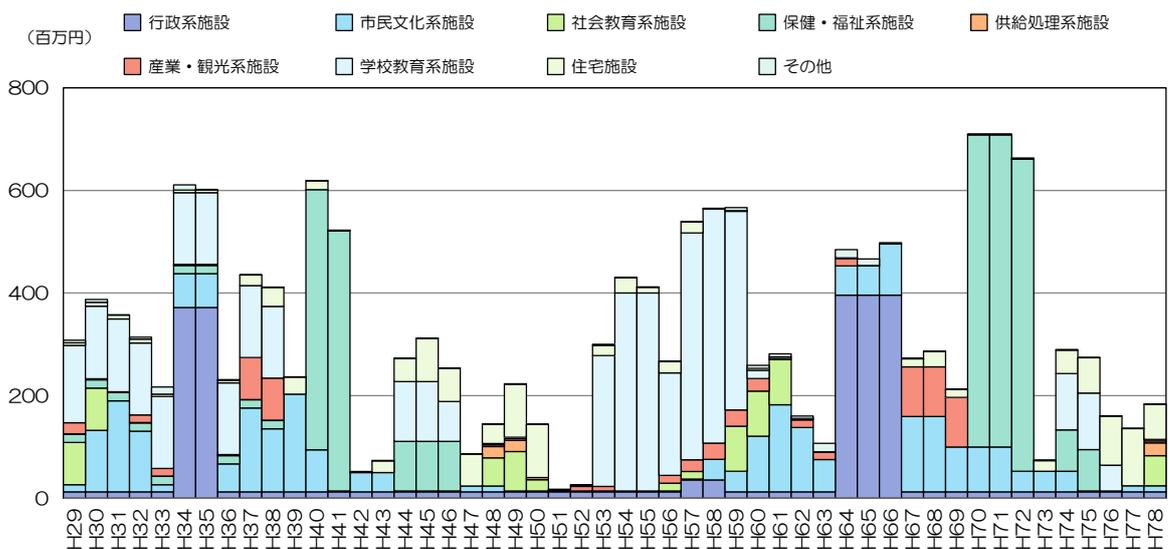


図 11 建築物系公共施設の施設類型毎にかかる費用の推計

2.3.2 インフラ系施設

インフラ系施設の将来負担費用の推計にあたっては、檜原村における既存計画及び総務省の示す推計モデルに準じて試算を実施しました。

この結果、平成 29 年から平成 78 年の 50 年間にかかる改修及び更新費は総額で 137.5 億円と推計され、これを 1 年当たりの負担額に換算すると 2.8 億円／年となります。

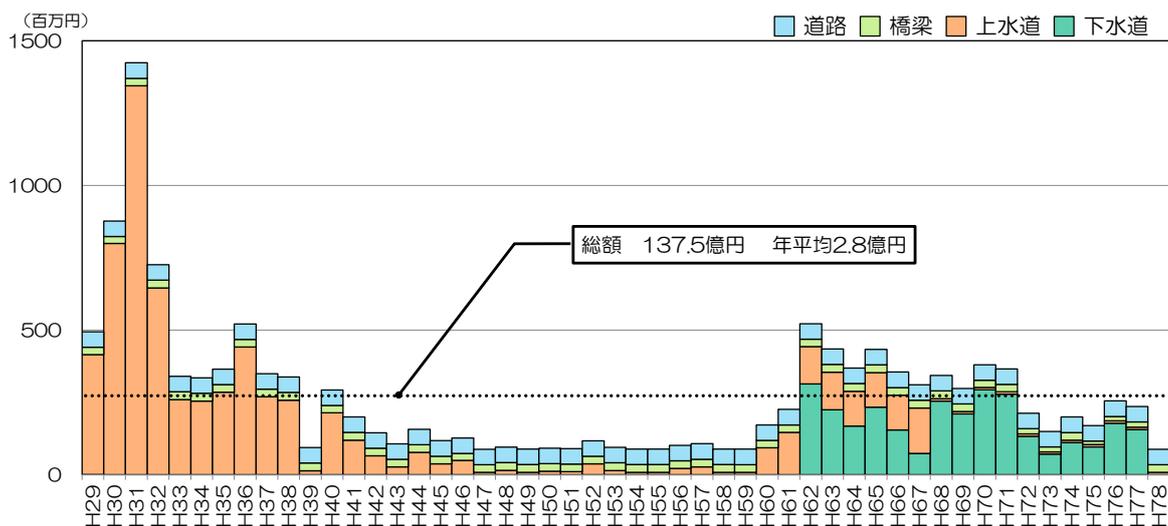


図 12 インフラ系公共施設の施設分類毎にかかる費用の推計

2.3.3 将来負担費用と財源の見込み

建物系施設及びインフラ系施設にかかる改修及び更新費は、平成 29 年から平成 78 年の 50 年間で 299.2 億円と推計され、1 年あたりでは 6.0 億円となります。

これに対し公共施設等の改修及び更新に充てられる財源の上限は、平成 22 年度から平成 26 年度の維持補修費及び普通建設事業費、公営企業会計の実績値から 6.9 億円と試算されます。

このため、今後公共施設等に必要な費用に対して、改修・更新に必要な費用は充当できる見込みですが、年度によっては充当可能財源を大きく上回る年もあるため、計画的な改修にあわせてコストの平準化も併せて実施していかなくてはなりません。

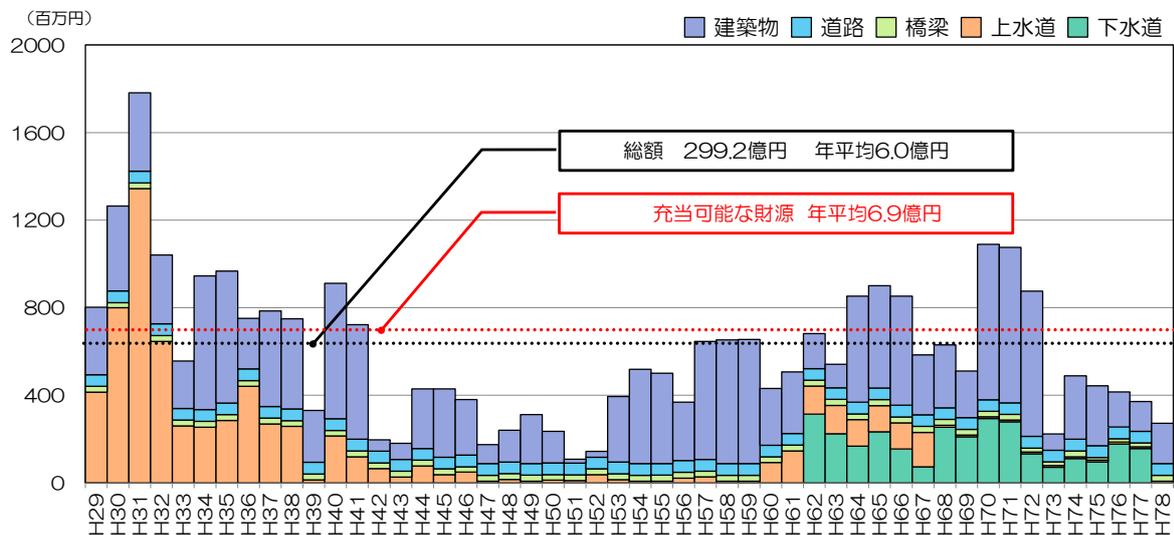


図 13 公共施設等にかかる費用と充当可能財源比較

2.4 公共施設等の課題に関する基本認識

「1.1 檜原村の現状」及び「1.2 公共施設等の現状」、「1.3 公共施設等にかかる将来負担費用の見通し」を踏まえ、ストック・サービス・コストの視点から、現在檜原村が公共施設等に関して抱えている課題について、下記の通りまとめました。

ストックの視点

●公共施設等の現況の把握

本村の公共施設には、建築年次が不明の施設・建物や整備年次が不明な橋梁・管路が存在することから、これらの公共施設等の現況を的確に把握するとともに、計画的な改修・更新に努める必要があります。

サービスの視点

●公共施設等の供給状況

人口の減少や構造変化に伴い、住民の寄せる公共施設へのニーズにも変化が生じていると考えられることから、住民のライフスタイルに合致した公共施設・サービスとなるように、随時見直しを行い、ニーズに応じた公共サービスへの転換を図っていく必要があります。

コストの視点

●財政状況の変化

将来負担費用と充当可能財源を試算して対比した結果、財源が上回る結果を得ましたが、本村の建築物系公共施設の住民一人あたりの延床面積が東京都の町村と比較して大きな状況にある一方で、依存財源比率が非常に高い状況にあることから、将来的に持続可能な公共施設・サービスとしていくために、効率的な公共施設のあり方を模索する必要があります。

3. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3.1 計画期間

本計画を推進していく上で必要となる中長期的な視点を考慮にいれつつ、計画の実行性を担保する観点から 10 年後までの公共施設等の在り方を方向付けるものとし、計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

なお、公共施設等を取り巻く社会情勢の変化等の必要に応じて、本計画の見直しを図ります。

3.2 公共施設等の管理に関する基本的な方針

前述した本村の課題を踏まえ公共施設等の管理に関する基本的な方針について以下に整理します。

(1) 点検・診断等の実施方針

建築物系公共施設では、大規模改修の目安である築後 30 年以上となる施設の延床面積が今後増加していくことが見込まれています。今後も施設を適切な状況で管理し公共サービスを維持していくために、日常的・定期的な点検や診断を実施し機能低下の兆候を検出して必要に応じた改修を行います。

インフラ系施設では、生活の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し長期にわたり使用できるよう、点検・診断を実施し、その結果得られた施設の状態や改修履歴の情報を記録するなどデータベースの一元化を図り効率的な維持管理を実施します。

(2) 維持管理・大規模改修・更新等の実施方針

建築物系公共施設では、改修周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、外壁・屋根・設備等の改修を実施することにより、建物の耐久性の向上や機能維持に努めます。また、民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、コストの削減等の効率的な施設の運営や公共サービスの維持・向上を図ります。

施設の更新にあたっては、人口動向や住民の利用ニーズ、立地状況等を踏まえ、必要に応じて施設の集約化、統合等を検討します。加えて、バリアフリーや省エネルギー、環境への配慮を行うとともに、コストの縮減を図ります。

インフラ系施設では、既存計画や今後必要に応じて策定する長寿命化計画や整備計画に基づき適切な管理を実施します。また、前述のデータベース化により損傷状況や改修履歴等を的確に把握し、整備の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。

(3) 耐震化等の安全確保の実施方針

建築物系・インフラ系公共施設共に、住民が常に安全かつ安心して利用できるよう、日常的な点検と適切な維持保全を行い、突発的な不具合による利用停止等の防止を図ります。

建築物系公共施設では、特に耐震化については、旧耐震基準に基づいて整備された施設のうち、今後も本村の資産として継続して活用していく施設については耐震診断を実施の上、必要に応じた耐震改修を図ります。

インフラ系施設では、住民の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要となることから、各施設の特性や緊急性・重要性を考慮の上、点検結果に基づき計画的な耐震化を推進していきます。

(4) 長寿命化の実施方針

建築物系公共施設では、今後も本村の資産として継続利用していく施設については、施設の長寿命化を実施しコストの縮減を図ります。

長寿命化に際し、点検結果を踏まえて適切な改修を実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理・更新費用の抑制と平準化を目指します。

特に、これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで安全の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

インフラ系公共施設では、各施設の特性や緊急性、重要性により、施設の長寿命化を進め、安全・安心に可能な限り長く使うことで、機能の維持と更新費用の抑制に努めます。

既に長寿命化計画が策定されている施設については、定期的な見直しを行いながら、各計画を進めていきます。

(5) 統合や廃止の推進方針

建築物系公共施設では、今後の人口動向や住民の利用ニーズ、立地状況等を踏まえ、必要に応じて施設の集約化、統合等を検討します。

このため、前項に掲げた長寿命化を推進することを含めた、公共施設等総合管理実施計画を策定して、効率的かつ効果的な公共施設の維持・管理に努めます。

(6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①全庁的な取組体制の構築

これまでの公共施設等は所管課ごとに保有する施設の維持管理や情報整理を行ってきましたが、効果的・効率的な公共施設マネジメントを推進する観点から、今後は全庁横断的な取組体制を構築する必要があります。

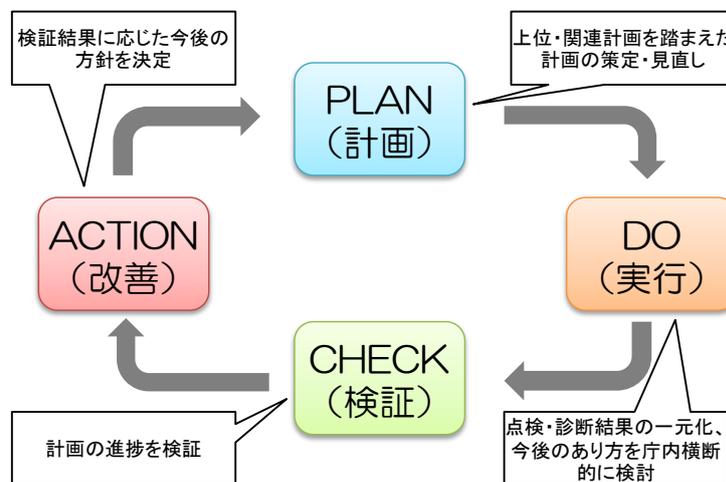
このため、全庁的な横断組織として、企画財政課を中心とした施設所管各課の代表者から成る「檜原村公共施設等総合管理計画調整会議」を定期的実施し、個別計画の立案や村全体の公共施設等の再編について議論・調整を図ります。

②民間事業者との連携

本村では、指定管理者制度や NPO 法人への運営委託等、民間活力の導入を推進してきましたが今後も民間活力の導入により事業効率化が期待できる施設については、指定管理者制度の更なる推進や、PPP・PFI 制度の活用を検討して公共施設等に係るコスト縮減を図ります。

3.3 フォローアップの実施方針

本計画を推進する為に PDCA サイクルを継続的に実施します。「PLAN (計画)」では、上位・関連計画を踏まえた本計画の策定を行い、「DO (実行)」では、本計画に基づき、点検・診断結果のデータベース化による情報管理や、施設の今後のあり方を庁内横断的に検討します。また、その後も「CHECK (検証)」として、計画の進捗を定期的に検証し、「ACTION (改善)」では、検証の結果に応じた施設の集約化や統合の検討や、民間活力導入による事業効率化の推進を図ります。さらに、本計画期間は 10 年間としていますが、社会情勢が大きく変化し遂行が困難となった場合にも適宜「PLAN (計画)」の見直しを図ります。

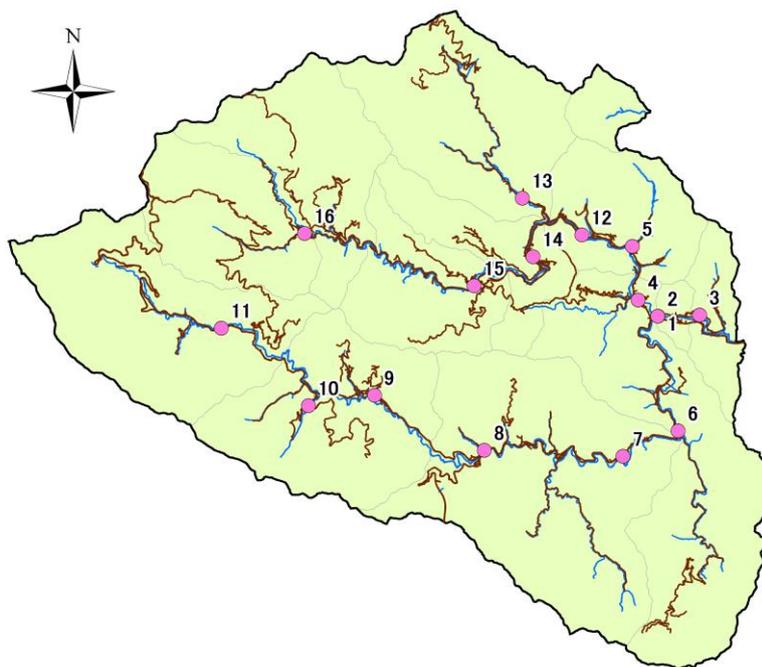


4. 施設類型毎の管理に関する基本的な方針

4.1 建築物系施設

4.1.1 行政系施設

役場の他に、村内 14 カ所に整備された消防団倉庫、計 16 施設が供用されています。運営形態は全ての施設が直営となっています。



No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震基準	防災拠点等
1	役場本庁舎	3,132	H5	新耐震	-
2	役場西庁舎	184	H28	新耐震	-
3	元郷器具庫	29	-	-	-
4	本宿器具庫	58	-	-	-
5	千足器具庫	25	-	-	-
6	笹野器具庫	58	-	-	-
7	柏木野器具庫	10	-	-	-
8	上川集器具庫	20	-	-	-
9	人里器具庫	58	-	-	-
10	笛吹器具庫	10	-	-	-
11	数馬下器具庫	58	-	-	-
12	白倉器具庫	54	-	-	-
13	神戸器具庫	71	-	-	-
14	小沢器具庫	66	-	-	-
15	小岩器具庫	50	-	-	-
16	倉掛器具庫	10	-	-	-

● 現況と課題

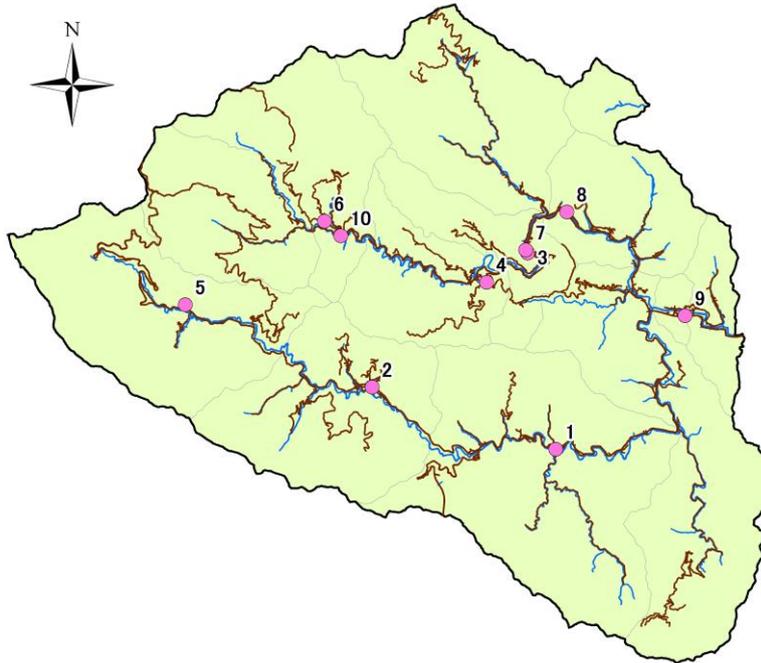
- ・ 役場本庁舎については、建築後 20 年以上が経過しており老朽化が進行しています。
- ・ 器具庫は各地区に設けられた消防団の活動拠点となる施設ですが、建築年不明の施設が存在し耐震診断も実施されておらず、耐震診断を実施の上、必要に応じた耐震改修を実施する必要があります。

● 維持管理の方針

- ・ 役場については、今後も適切な維持管理を図り施設の長寿命化を推進します。
- ・ 器具庫については防災上の拠点となる重要な施設であることから、今後の地域消防体制のあり方に応じた必要な施設を維持するために、耐震診断を実施の上今後も適切な維持管理を図ります。

4.1.2 村民文化系施設

コミュニティセンター、旧小学校施設等を主体として、計 10 施設が供用されています。殆どの施設が直営となっていますが、檜原村地域交流センターでは指定管理者制度を導入しています。



No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震基準	防災拠点等
1	南郷 コミュニティセンター	324	H7	新耐震	避難所
2	人里 コミュニティセンター	458	H2	新耐震	避難所
3	小沢 コミュニティセンター	470	H1	新耐震	-
4	榎里 コミュニティセンター	414	H5	新耐震	-
5	旧数馬小学校	353	S34	旧耐震	-
6	旧藤倉小学校	426	S29	旧耐震	-
7	旧北檜原小学校	815	S41	旧耐震	-
8	共励ふれあい 会館	76	H18	新耐震	-
9	地域交流センター	287	H13	新耐震	-
10	藤倉ドーム	641	H10	新耐震	-

● 現況と課題

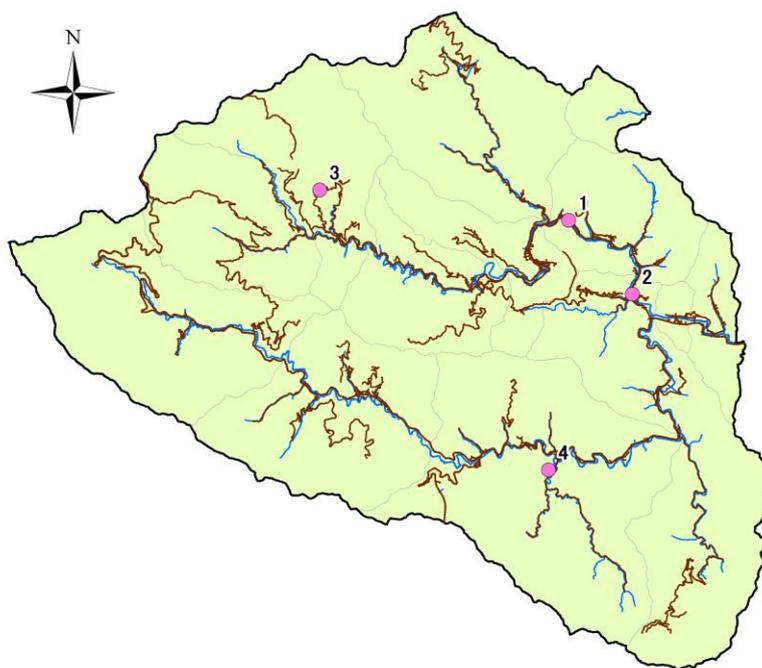
- ・コミュニティセンター施設、藤倉ドーム、地域交流センターについては、一定の利用者ニーズがあることから、適切な維持管理を実施し公共サービスを提供する必要があります。
- ・旧小学校については、大半の施設が建築後 60 年以上を経過していることから、耐震診断及び劣化診断を実施するとともに、適切な機能維持を図る必要があります。また、旧数馬小学校については、記念館として地域住民のボランティアによって運営されていますが、今後適切な運営が困難となることが想定されます。
- ・共励ふれあい会館については、利用者のニーズに柔軟に対応し得る運営方法を模索する必要があります。

● 維持管理の方針

- ・コミュニティセンター施設、藤倉ドーム、地域交流センターについては、計画的な大規模改修や個別の改修を実施し維持管理に努めます。
- ・旧小学校については施設を貸し出している団体と協議の上必要に応じた耐震改修や施設の維持管理の方針を検討します。また、旧数馬小学校については地域住民のボランティアと協議の上、今後の運営方針の検討を行います。
- ・共励ふれあい会館については、利用ニーズに対応した運営しやすい地縁団体への管理移管等を視野に入れて今後の方針を検討していきます。

4.1.3 社会教育系施設

図書館、郷土資料館、重要文化財建築物である小林家住宅に加えて教育の森管理棟で、計4施設が供用されています。教育の森管理棟で指定管理者制度が導入されている他は直営となっています。



No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	郷土資料館	658	S63	新耐震	避難所
2	図書館	439	H19	新耐震	-
3	小林家住宅	119	-	新耐震	-
4	教育の森 管理棟	175	H20	新耐震	-

● 現況と課題

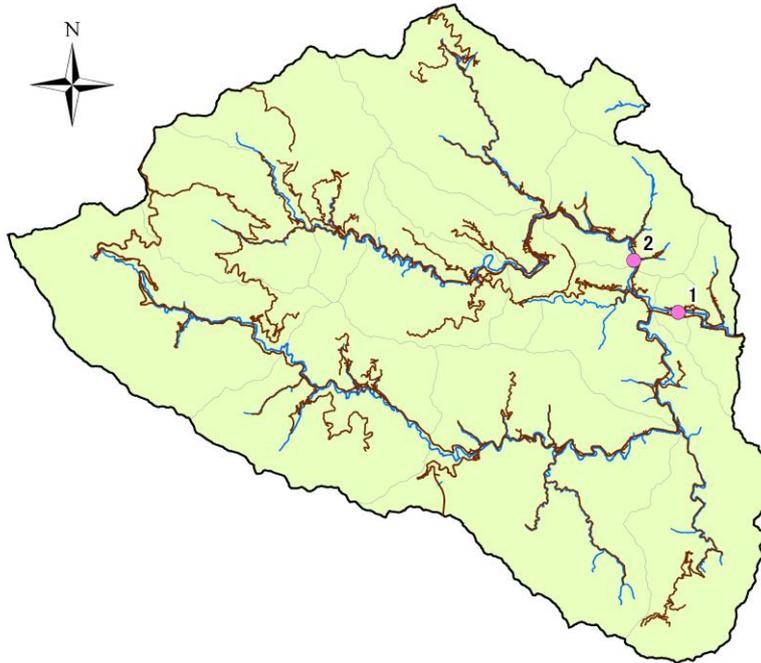
- ・郷土資料館については、建築後30年を迎えようとしており施設の老朽化が進行しています。
- ・図書館の蔵書数は着実に充実してきている一方で、貸出冊数はほぼ横ばいの状況にあり、利用者数もほぼ頭打ちの状況にある事が伺われます。
- ・小林家住宅については、18世紀前半（江戸時代中期）の建築物ですが、平成23年度から平成26年度までの4年間で修復工事が行われています。

● 維持管理の方針

- ・郷土資料館については劣化診断を実施するとともに、機能維持を図る観点から計画的な改修を実施します。
- ・図書館については、今後は施設の利用拡大のためのイベントの実施や、ホームページや広報等により周知活動をおこないます。
- ・小林家住宅については、平成27年3月に策定した「重要文化財（建造物）小林家保存活用計画」に基づき適切な維持管理を図っていきます。

4.1.4 保健・福祉系施設

福祉センター及びやすらぎの里の2施設が供用されています。やすらぎの里では一部施設で指定管理者制度が導入されている他は直営となっています。



No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	福祉センター	806	S48	新耐震	-
2	やすらぎの里	5,072	H11	新耐震	-

● 現況と課題

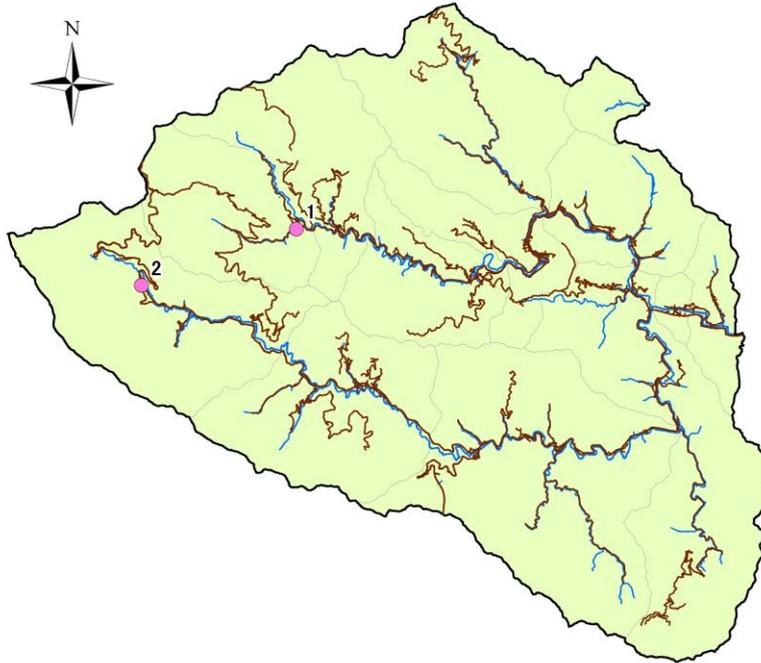
- 福祉センターについては、貸館として一定の利用者が存在する一方で、築後40年以上が経過して老朽化が進行していることから、他の貸館機能を有する施設との需給バランスに配慮した今後のあり方を検討する必要があります。
- やすらぎの里については、比較的新しい施設ではありますが、施設の老朽化が進行しつつあります。施設利用者数は増加傾向にあり、稼働率も一定の水準で推移していますが、高齢化に伴う無料利用者数の増加の影響で使用料収入が減少しています。また、開館時間を1時間短縮するなど施設運営の効率化を図っています。

● 維持管理の方針

- 福祉センターについては、施設の更新や他施設との統合等を検討します。
- やすらぎの里については、老朽化の状況を把握したうえで今後も適切な維持管理を図り施設の長寿命化を推進します。また、今後も効率的かつ効果的な運営を図ります。

4.1.5 供給処理系施設

北秋川浄水場及び南秋川浄水場の2施設が供用されています。運営形態は全ての施設が直営となっています。



No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	北秋川浄水場	180	H19	新耐震	-
2	南秋川浄水場	35	S52	旧耐震	-

● 現況と課題

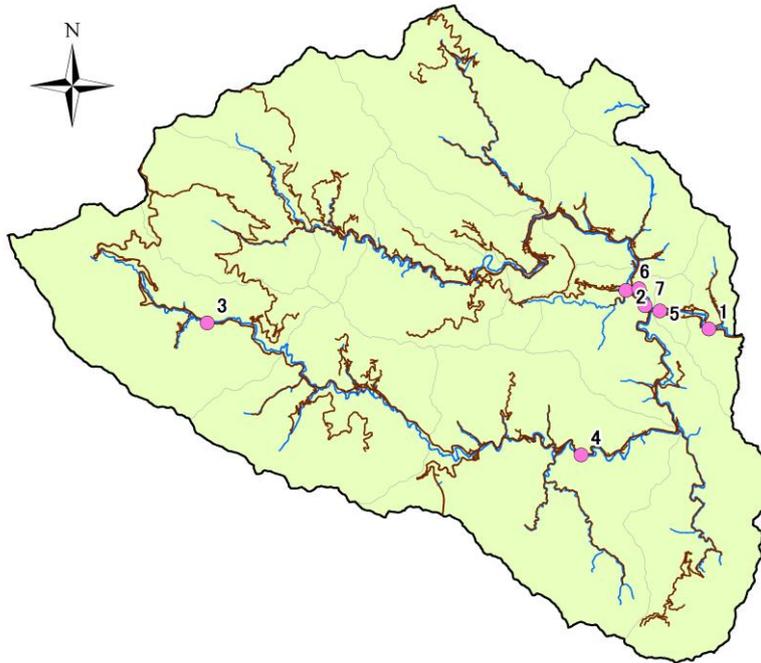
- ・北秋川浄水場は平成19年に整備された新しい建築物ですが、南秋川浄水場は建築後40年を迎えようとしている施設で、著しく老朽化が進行しています。

● 維持管理の方針

- ・南秋川浄水場については、老朽化が進行していることから安全性・機能性を確保する観点から更新に向けた検討を進めます。

4.1.6 産業・観光系施設

下元郷直売所、ひのはら四季の里、檜原温泉センター数馬の湯等の7施設が供用されています。檜原温泉センター数馬の湯、ふるさとの森管理棟で指定管理者制度が導入されている他は直営となっています。



No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	下元郷直売所	61	S61	新耐震	-
2	ひのはら 四季の里	203	S62	新耐震	-
3	檜原温泉センター 数馬の湯	808	H8	新耐震	避難所
4	出畑農産物 加工センター	109	H3	新耐震	-
5	複合施設	123	H27	新耐震	-
6	ふるさとの森 管理棟	89	H23	新耐震	-
7	都立センター事務所	27	H20	新耐震	-

● 現況と課題

- ・下元郷直売所、ひのはら四季の里については建築後 30 年を迎えており施設の老朽化が進行しています。
- ・檜原温泉センター数馬の湯については、平成 8 年に整備された建築物ですが施設の老朽化が進んでいます。また、近隣の状況等があり入場者数が伸び悩んでいます。
- ・出畑農産物加工センターについては建築後 25 年を経過し老朽化及び製造作業者の高齢化により効率的な活用ができていません。売上については年により変動はありますが、安定的に推移しています。

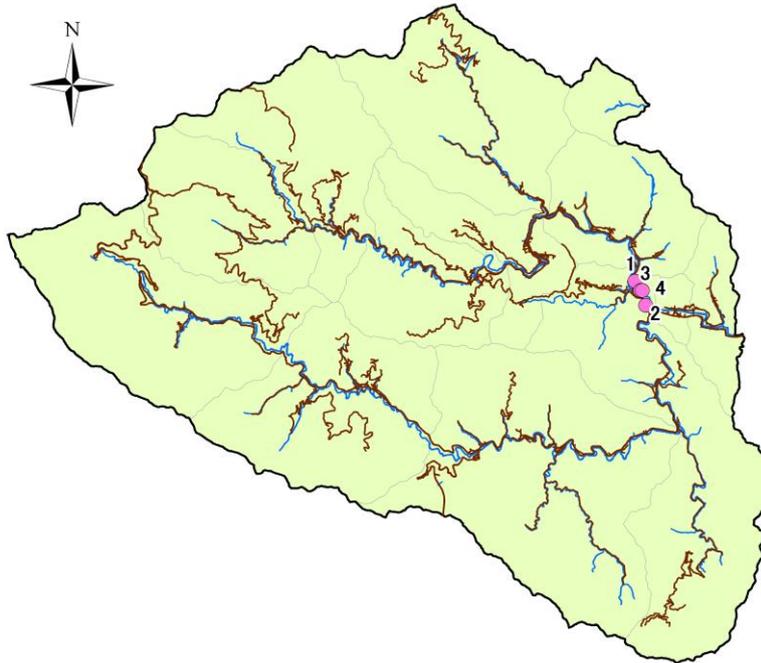
● 維持管理の方針

- ・下元郷直売所については、より効果的な運用を図る観点から、地域活力の醸成に資する主体への将来的な払下げも視野に入れた上で今後の方針を検討します。
- ・ひのはら四季の里については、エコツーリズムの本拠地となる施設を併設し施設の更新・拡充を図ります。また、現在 NPO 法人に運営を委託していますが、将来的には指定管理者制度の導入も視野に入れたコストの縮減を検討します。
- ・檜原温泉センター数馬の湯については、施設の劣化状況を把握の上、適切な維持管理を図ります。また、利用者拡大に向けた取り組みを推進します。

- ・ 出畑農産物加工センターについては、地場産業のインキュベーション機能の向上を図る観点から、特産物の加工の拠点として施設の更新を検討します。
- ・ 今後、地域観光の魅力を総合的に向上させる観点から、新たな施設の整備についても検討します。

4.1.7 学校教育系施設

檜原小学校、檜原中学校、学校給食調理場、教育相談室の4施設が供用されています。運営形態は直営となっています。



No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震基準	防災拠点等
1	檜原小学校	4,154	S57	新耐震	避難所
2	檜原中学校	4,228	S61	新耐震	避難所
3	学校給食調理場	456	H15	新耐震	-
4	教育相談室	27	H20	新耐震	-

● 現況と課題

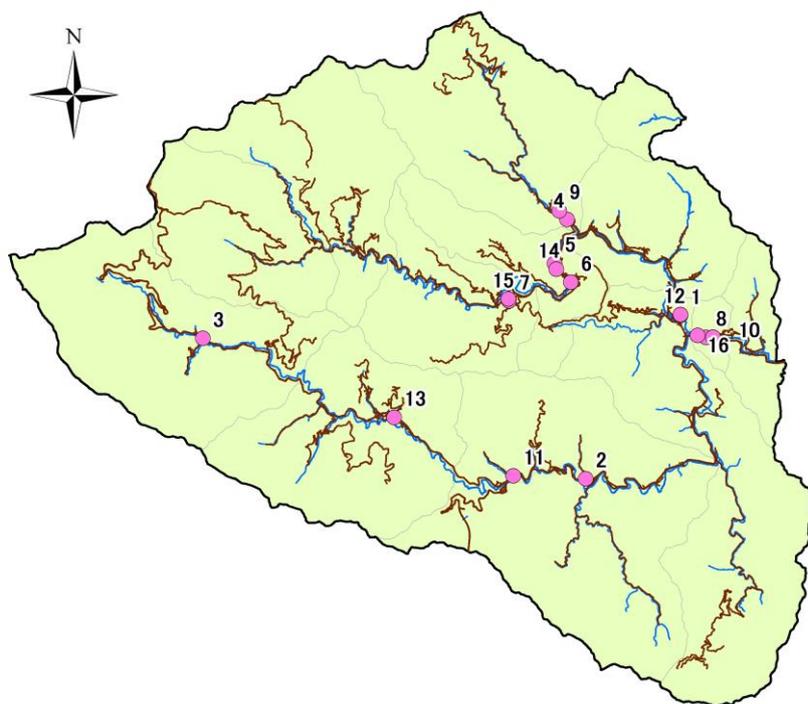
- ・ 檜原小学校、檜原中学校は昭和50年代末から60年代初頭に整備されており、いずれも建築後30年を迎え老朽化が進んでいることから、計画的な改修・管理に努めています。児童・生徒数の増加を見込むことが困難な中で、小中学校ともに1学年10人程度の小規模校となっており、良好な教育環境の確保と効率的な学校運営について検討する必要があります。
- ・ 学校給食調理場は平成15年に整備された比較的新しい施設となっています。

● 維持管理の方針

- ・ 本村では既に近接する小中一貫校として運営されていますが、今後は施設の長期利用を図り更新の時期を迎えた際は小学校及び中学校の一体型の施設利用を視野に入れた検討を進めます。
- ・ この際に、使用されなくなる施設・敷地が生じた際には、立地や施設規模等のメリットを踏まえて、他の施設の統合拠点として活用を検討します。

4.1.8 住宅施設

村内には 16 施設の公営、村営、職員住宅が供用されています。運営形態は全ての施設が直営となっています。



No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	本宮公営住宅	264	H15	新耐震	-
2	青柳公営住宅	264	H16	新耐震	-
3	数馬公営住宅	30	S34	旧耐震	-
4	神戸公営住宅	198	H16	新耐震	-
5	小沢公営住宅	195	H17	新耐震	-
6	夏地公営住宅	250	H20	新耐震	-
7	小岩公営住宅	97	H17	新耐震	-
8	上元郷住宅	431	H18	新耐震	-
9	第2神戸住宅	89	-	-	-
10	元郷住宅	957	H22	新耐震	-
11	上川集住宅	222	H24	新耐震	-
12	第2本宮住宅	119	H25	新耐震	-
13	第2人里住宅	172	S41	旧耐震	-
14	第2小沢住宅	233	S47	旧耐震	-
15	第2小岩住宅	175	S42	旧耐震	-
16	職員防災住宅	247	H27	新耐震	-

● 現況と課題

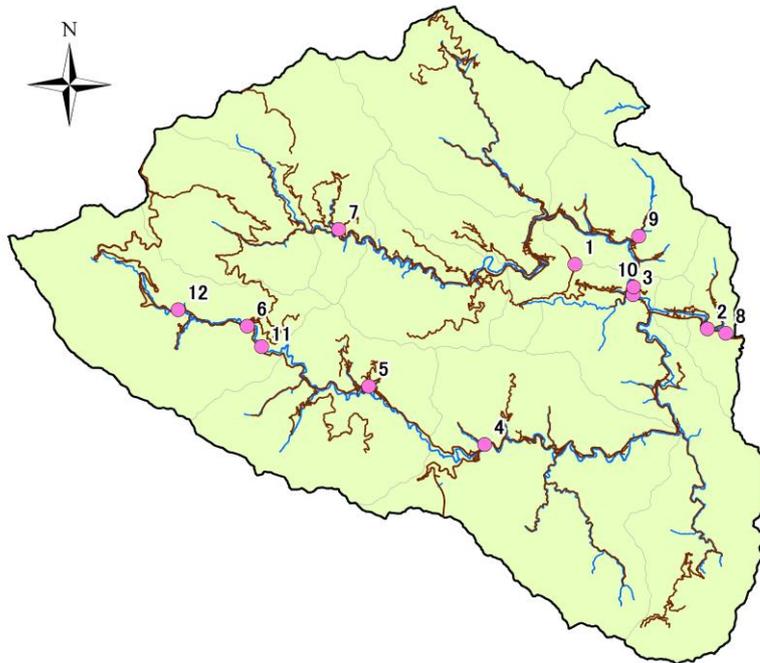
- ・政策空家となっている 4 戸を除いて、全ての住宅施設が利用されています。
- ・公営住宅については、平成 15 年以降 11 施設が整備され、比較的新しい建築物が多い状況にあります。
- ・村営住宅については、東京都から払い下げられ昭和 30 年代から 40 年代に整備された旧耐震基準の施設や、建築年不明の施設も存在しており、老朽化が著しく進行しています。

● 維持管理の方針

- ・村営住宅については、老朽化が進行していることから段階的な払下げや廃止を検討します。
- ・公営受託については、第 5 次檜原村総合計画及び檜原村人口ビジョン・総合戦略において、定住環境の整備・充実を図る観点から、更なる公営住宅整備が位置付けられており、高齢者や障害者が安心して住めるバリアフリー型の住宅等の整備を検討します。

4.1.9 その他

その他施設として、公衆トイレを中心に 12 施設が供用されています。運営形態は全ての施設が直営となっています。



No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震基準	防災拠点等
1	移動通信基地局 局舎	65	-	-	-
2	下元郷トイレ	49	S63	新耐震	-
3	弘沢の滝ハス停トイレ	32	H4	新耐震	-
4	上川乗トイレ	9	H13	新耐震	-
5	人里トイレ	36	H3	新耐震	-
6	浅間尾根登山口公衆トイレ	8	H19	新耐震	-
7	藤倉トイレ	8	H6	新耐震	-
8	中山トイレ	8	H22	新耐震	-
9	柳沢トイレ	6	H24	新耐震	-
10	総合グラウンドトイレ	12	S55	旧耐震	-
11	致馬トイレ	8	-	-	-
12	致馬ハス停公衆トイレ	9	H26	新耐震	-

● 現況と課題

- ・トイレについては、平成期に入ってから建築物が殆どとなっていますが、中には建築後 30 年程度経過して老朽化が進行している施設もあります。
- ・ほとんどが新耐震設計基準に基づく施設となっていますが、一部建築物が旧耐震設計基準もしくは築年不明の施設が存在します。

● 維持管理の方針

- ・移動通信基地局局舎、管理棟、複合施設事務所については、今後も適切な維持管理を図ります。
- ・トイレについては劣化状況を把握の上、必要に応じて更新を図ります。
- ・耐震基準に不安を抱える施設については、耐震診断を実施するとともに必要に応じた耐震改修を行います。

4.2 インフラ系施設

4.2.1 道路

●現況と課題

- ・今後 50 年間で全ての道路を維持管理するとした場合、総額約 26.7 億円、一年当たり約 5,300 万円が必要と試算されています。
- ・道路施設は住民生活を維持する上で極めて重要な施設であることから量的な削減が難しく、改修費や維持管理費のコストダウンを推進する必要があります。

●維持管理の方針

- ・住民の生活をはじめ、あらゆる地域活動を支える基盤となる道路については、計画的な改修・補修を行うことによって道路施設の機能維持と安全性を長期的に確保する必要があることから、村道整備計画の策定を検討します。
- ・また、地域性も考慮の上で道路の更新サイクルの検討を行い、適切な維持管理の方針を検討します。

4.2.2 橋梁

●現況と課題

- ・本村の橋梁の大半は昭和 30 年代から昭和 40 年代までに架設されており、総務省の示す更新時期である築後 60 年に達する橋梁も見られるようになっています。
- ・また、今後 50 年間で全ての橋梁施設を維持管理すると仮定した場合、総額約 12.7 億円、一年当たり約 2,500 万円が必要と試算されています。
- ・平成 26 年に「檜原村橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、橋梁の定期点検データを基に劣化や損傷の将来予測を実施し、更新時期の平準化と費用の最小化を目的とした予防保全型の維持管理を推進することによってコストの縮減に努めています。

●維持管理の方針

- ・今後は、平成 30 年を目途に「檜原村橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを進め、この計画に基づき適切な維持管理を進めていきます。

4.2.3 簡易水道

●現況と課題

- ・今後 50 年間で全ての簡易水道施設を維持管理とした場合、総額約 68.7 億円、一年当たり約 1.4 億円が必要と試算されています。
- ・本村の簡易水道施設は配水管の埋設情報や更新情報の実態が不明となっている箇所があります。
- ・北秋川水系の管路については耐震化が完了していますが、南秋川水系の管路の老朽化が進行しています。

●維持管理の方針

- ・南秋川水系の老朽化した配水管の計画的な布設替えにより、安定した給水の推進を図ります。
- ・実態が不明となっている施設については、一元的なデータ管理を実施し、効率的な維持管理を行うことによってコストの縮減を図ります。

4.2.4 下水道

●現況と課題

- ・今後 50 年間で現有的下水道計画を実施及び維持管理とした場合、総額約 29.5 億円、一年当たり約 5,900 万円が必要と試算されています。

●維持管理の方針

- ・秋川源流に位置する本村の責務を果たすために、下水道整備事業を推進するとともに、供用が開始されている区域における接続率の向上を促進することによって、秋川水系の水質保全に寄与すると共に住民の生活環境を改善します。
- ・平成 61 年頃を目安に管路の更新を想定しており、将来的に発生する更新に備えて効率的な経営に努める必要があることから、住民に下水道の正しい使い方を啓発し、未然にマンホールやポンプ等の故障や管路の「つまり」「悪臭」を予防することによって改修費等の維持管理費の低減を図ります。

資料. 用語解説

あ

インキュベーション

卵などが「ふ化する」という意味を持つ英語「incubation」になぞらえて、新しい事業や地域活力の育成を支援する活動を意味します。

インフラ施設

「下部構造」という意味を持つ英語「infrastructure」の略で、「社会の基盤として整備される施設」、特に「道路」「橋梁」「上下水道」等の施設を意味します。

エコツーリズム

「ecotourism」とは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組みを意味します。

か

改修費

施設の経年に伴う強度・機能の劣化を、従前の水準に回復させるための工事等に要する費用を意味します。

旧耐震基準

建築物の設計を行う際に適用される「地震に耐える事の出来る構造の基準」であり、昭和56年5月31日までの建築確認において適用されていた基準の事で、概ね震度5強程度の揺れにも建物が倒壊しない程度の構造基準を意味します。

更新費

施設が耐用期限を迎えて、新たに整備し直すための工事等に要する費用を意味します。

さ

自主財源割合

地方公共団体の歳入に占める、自主的に調達できる財源（村税、分担金及び負担金、使用料及び手数料）の割合を意味します。

指定管理者制度

地方公共団体やその外郭団体に限定されていた、公の施設の管理・運営を営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度を意味します。

新耐震基準

建築物の設計を行う際に適用される「地震に耐える事の出来る構造の基準」であり、昭和 56 年 6 月 1 日以降の建築確認において適用されていた基準の事で、概ね震度 6 強~7 程度の揺れにも建物が倒壊しない程度の構造基準を意味します。

ま

マネジメント

様々な資源・資産・リスクを管理し、効果を最大化する手法を意味します。

英

NPO 法人

NPO とは「Nonprofit Organization」の略で、特定非営利活動促進法（1998 年 3 月成立）により法人格を得た、市民が主体となった自由な社会貢献活動を行う「特定非営利活動法人」を意味します。

PDCA サイクル

PDCA とは（plan-do-check-act）の略で、事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクルを意味します。

PPP・PFI 制度

PPP（Public-Private Partnership）とは、公民が連携して公共サービスの提携を行う手法を意味しており、その中の 1 手法である PFI（Private Finance Initiative）は、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供のための制度を意味します。

資料. 対象公共施設リスト

行政系施設

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	役場本庁舎	3,132	H5	新耐震	-
2	役場西庁舎	184	H28	新耐震	-
3	元郷器具庫	29	-	-	-
4	本宿器具庫	58	-	-	-
5	千足器具庫	25	-	-	-
6	笹野器具庫	58	-	-	-
7	柏木野器具庫	10	-	-	-
8	上川乗器具庫	20	-	-	-
9	人里器具庫	58	-	-	-
10	笛吹器具庫	10	-	-	-
11	数馬下器具庫	58	-	-	-
12	白倉器具庫	54	-	-	-
13	神戸器具庫	71	-	-	-
14	小沢器具庫	66	-	-	-
15	小岩器具庫	50	-	-	-
16	倉掛器具庫	10	-	-	-

村民文化系施設

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	南郷コミュニティセンター	324	H7	新耐震	避難所
2	人里コミュニティセンター	458	H2	新耐震	避難所
3	小沢コミュニティセンター	470	H1	新耐震	-
4	樋里コミュニティセンター	414	H5	新耐震	-
5	旧数馬小学校	353	S34	旧耐震	-
6	旧藤倉小学校	426	S29	旧耐震	-
7	旧北檜原小学校	815	S41	旧耐震	-
8	共励ふれあい会館	76	H18	新耐震	-
9	地域交流センター	287	H13	新耐震	-
10	藤倉ドーム	641	H10	新耐震	-

社会教育系施設

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	郷土資料館	658	S63	新耐震	避難所
2	図書館	439	H19	新耐震	-
3	小林家住宅	119	-	新耐震	-
4	教育の森管理棟	175	H20	新耐震	-

保健・福祉系施設

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	福祉センター	806	S48	新耐震	-
2	やすらぎの里	5,072	H11	新耐震	-

供給処理系施設

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	北秋川浄水場	180	H19	新耐震	-
2	南秋川浄水場	35	S52	旧耐震	-

産業・観光系施設

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	下元郷直売所	61	S61	新耐震	-
2	ひのはら四季の里	203	S62	新耐震	-
3	檜原温泉センター数馬の湯	808	H8	新耐震	避難所
4	出畑農産物加工センター	109	H3	新耐震	-
5	複合施設	123	H27	新耐震	-
6	ふるさとの森管理棟	89	H23	新耐震	-
7	都レンジャー事務所	27	H20	新耐震	-

学校教育系施設

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	檜原小学校	4,154	S57	新耐震	避難所
2	檜原中学校	4,228	S61	新耐震	避難所
3	学校給食調理場	456	H15	新耐震	-
4	教育相談室	27	H20	新耐震	-

住宅施設

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	本宿公営住宅	264	H15	新耐震	-
2	南郷公営住宅	264	H16	新耐震	-
3	数馬公営住宅	30	S34	旧耐震	-
4	神戸公営住宅	198	H16	新耐震	-
5	小沢公営住宅	195	H17	新耐震	-
6	夏地公営住宅	250	H20	新耐震	-
7	小岩公営住宅	97	H17	新耐震	-
8	上元郷住宅	431	H18	新耐震	-
9	第2神戸住宅	89	-	-	-
10	元郷住宅	957	H22	新耐震	-
11	上川乗住宅	222	H24	新耐震	-
12	第2本宿住宅	119	H25	新耐震	-
13	第2人里住宅	172	S41	旧耐震	-
14	第2小沢住宅	233	S47	旧耐震	-
15	第2小岩住宅	175	S42	旧耐震	-
16	職員防災住宅	247	H27	新耐震	-

その他

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建設年	耐震 基準	防災 拠点等
1	移動通信基地局 局舎	65	-	-	-
2	下元郷トイレ	49	S63	新耐震	-
3	払沢の滝バス停トイレ	32	H4	新耐震	-
4	上川乗トイレ	9	H13	新耐震	-
5	人里トイレ	36	H3	新耐震	-
6	浅間尾根登山口公衆トイレ	8	H19	新耐震	-
7	藤倉トイレ	8	H6	新耐震	-
8	中山トイレ	8	H22	新耐震	-
9	柳沢トイレ	6	H24	新耐震	-
10	総合グランドトイレ	12	S55	旧耐震	-
11	数馬グランドトイレ	8	-	-	-
12	数馬バス停公衆トイレ	9	H26	新耐震	-

檜原村公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

檜原村 企画財政課

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村 467-1

電話 042-598-1011 (代表)

<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp/>